

平成29年度  
第1回さいたま市総合教育会議

議事録

1 期 日 平成29年8月4日（金）

2 場 所 さいたま市役所議会棟2階第5委員会室

3 開 会 午後2時00分

4 出席者

(1) 構成員

職名		氏名
市 長		清水 勇人
教育委員会	教育長	細田 眞由美
	教育長職務代理者	大谷 幸男
	委 員	石田 有世
	委 員	平澤 奈古
	委 員	野上 武利
	委 員	武田 ちあき

(2) 市職員

職名				氏名
都市戦略本部	本部長			真々田 和男
	総合政策監			松本 欣也
	都市経営戦略部	副理事		中野 明彦
		副参事		中村 幸司
		主幹		塚本 明宏
		主査		盛月 宏
		主査		竹垣 和哉
		主任		早川 智子
子ども未来局	局長			中島 マリ子
	子ども育成部	部長		住谷 安夫
		副理事		黒田 安計
		子ども総合 センター開設 準備室	参事兼 室長	鈴木 透
		子ども総合 センター開設 準備室	主査	森 真樹
		青少年育成課	課長	岸 聖一

職名				氏名
教育委員会事務局	副教育長			久保田 章
	管理部	部長		矢部 武
		教育総務課	参事兼 課長	西林 正文
			副参事 兼係長	高山 裕子
			主査	内田 雄太
		学校施設課	課長	中村 和哉
教育委員会事務局	学校教育部	部長		平沼 智
		総合教育相談 室	参事兼 室長	小田切 倫子
		高校教育課	参事兼 課長	大竹 実
		高校教育課	主席管 理主事	金井 信也

5 議題及び議事の概要 別紙のとおり

6 閉 会 午後3時05分

## 1 開会

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただ今から、平成29年度第1回さいたま市総合教育会議を開催いたします。構成員の皆様の出席状況でございますが、本日は、全員出席でございます。

会議の公開の取扱いにつきまして、現在のところ、傍聴希望者は1名となっております。

本日の会議につきましては、非公開とする必要がある内容はないと考えられることから、会議を公開とし、傍聴等を許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声で）

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

御異議がないようですので、本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。それでは、傍聴人等入室の間少々お待ちください。

（傍聴者 入場）

## 2 市長挨拶

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、会議の開会に当たりまして、清水市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

### ○清水市長

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度の第1回さいたま市総合教育会議の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

教育委員会におかれましては、去る6月28日付けで細田教育長が就任され、また、7月10日付けで大谷委員が再任されました。この度、新教育委員会制度に移行し、細田教育長の下、新たな体制で本市の教育行政を担っていただくことになりました。

この総合教育会議につきましては、今年度も今までと同様に、市長部局と教育委員会が十分に意思疎通を図り、地域の教育課題、在るべき姿を共有し、様々な調整・協議ができるよう進めてまいりたいと考えております。

さて、昨年度の総合教育会議を振り返りますと、「次世代の防災リーダー育成」、「心のサポート体制について」、「子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）」、「教育環境整備と放課後児童対策」など、市長部局と教育委員会で連携を進めている事業について大変有意義な議論ができたと考えております。

本年度の総合教育会議においても、昨年度と同様に連携を進めてまいりたいと考え

ておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の第1回の総合教育会議におきましては、議題の(2)にありますとおり「市長部局と教育委員会の主な連携事業等について」有意義な議論ができればと考えております。忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

続きまして、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料は、4点、次第と資料1～3までとなっております。

以上、お手元にお揃いでしょうか。

(配布漏れ資料の有無を確認)

3 議題(1)平成28年度第2回会議における意見・要望等に関する取組状況について
--

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、本日の議題に入りたいと存じます。

本会議の主宰は清水市長でございますが、形式的な進行については、事務局において行うこととされましたので、私の方で進行させていただきます。

まず議題(1)「平成28年度第2回会議における意見・要望等の主な対応」について、資料1により御報告いたします。

第2回会議の議題のうち、まず「子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)について」でございます。

意見、要望等の1つ目といたしまして、公民館の稼働率も含め、それぞれの公民館が利用可能か確認してほしいとの御意見がございました。

これについての現在の取組状況でございますが、生涯学習総合センターや当該公民館等と協議を行っているところでございます。

2つ目といたしまして、社会貢献を考えている企業の協力を得て取組を進めるというような仕組みを作り、息長く続けていけるようにできればよいとの御意見をいただきました。

これについては、今後、ニーズや課題等を把握しながら継続性の確保のための方策について検討していくこととしております。

3つ目といたしまして、危機管理における責任は市にあるので、統一的なガイドラインの設定は必要ではないかとの御意見をいただきました。

これについては、本事業の補助金交付要綱において、食品衛生法の遵守とともに、保健所の事前相談を受けることを義務付けたという対応になっております。

次に「教育環境整備と放課後児童対策について」でございますが、意見・要望といたしまして、放課後児童クラブは分野は違っても同じ子どもたちが利用するものであり、是非検討を進めていただきたいとの御意見がございました。

これについては、馬宮西小学校の1階理科室を放課後児童クラブに転用することとし、子ども未来局において工事を行うという対応になっております。

議題（1）平成28年度第2回会議における意見・要望等に関する取組状況について、説明は以上でございます。

ただいまの件につきまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。

### ○清水市長

資料1の2教育環境整備と放課後児童対策についてですが、先般議会でも御質問等がありました。千葉市では、子ども未来局と教育委員会が協定書を締結し、管理や責任について細かく分けることで、なるべく学校の施設を活用して、放課後児童クラブを設置できるようにしているということがございます。

本市でも、この馬宮西小学校のように、子ども未来局と教育委員会が連携した取り組みはいくつか事例があると聞いておりますが、まだまだ放課後児童クラブは不足しており、子どもの居場所の確保は難しいと聞いておりますので、是非、千葉市の事例を参考にさせていただきたいと思っております。現在、教育委員会かあるいは子ども未来局で、千葉市の事例について調べていらっしゃるようでしたら、その事について御意見をお伺いします。

### ○細田教育長

千葉市では協定書を締結することで、学校内への放課後児童クラブの設置が随分進んだと、事例を調べた担当から報告を聞いており、各学校の校長先生の管理責任を明確にすることで、受け入れやすくなると実感しております。

教育委員会といたしましても、子どもたちの安全面を考えますと、学校内に整備できるということは理想だと思っております。空き教室の状況などもしっかりと確認をいたしまして、また、空き教室が1階にありますと色々な問題が解決できるということもございますので、そういったところもきちんと精査しまして、進めていきたいと思っております。

また、千葉市の協定書につきましては、双方が責任を持って運営できる内容となっております。非常に良くできていると思っておりますので、今後、校長会等々十分に話し合いを持ちまして、できるだけ前へ進めていきたいと思っております。

### ○子ども未来局長

今、教育長から大変嬉しいお言葉をいただきましたので、私どもといたしましても、教育委員会と連携させていただいて、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ○清水市長

現場から聞こえてくる話として、学校で起こることの全てが校長先生の責任になってしまうというところがあると聞いております。放課後児童クラブについては、学校教育におけるものと違うので、そこは振り分けをして、校長先生の責任の外であると明確にしていくなど、ハードルを下げていく必要があるのではないかなと思っております。

私も千葉市の熊谷市長さんとその件について話をする機会がありまして、協定を結んだことで設置しやすくなったと聞いております。

また、現状としては、学校内に放課後児童クラブを設置する場合、入口に近い場所、あるいは入口が別に設けられる場所、という条件が、本市の一つの足枷になってしまっていると伺っています。1階は特別支援学級に当てたいなどの色んな思いがありますので、セキュリティなど管理面では難しくなるかもしれませんが、例えば2階でもできるようにするなど、余り過度な工事などをしなくてもできるようにすれば、増やしやすくなると思いますし、千葉市でもそのようにしていると聞いております。

子どもの増減もありますので、多少柔軟な形でできるようにすることで、増やしやすくなるのではないかと考えておりますので、そういった方向で、子ども未来局と教育委員会とで協議をしていただければありがたいなと思っております。

## ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございます。それでは、議題（1）については、以上とさせていただきます。

## 3 議題（2）市長部局と教育委員会の主な連携事業等について

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして議題（2）「市長部局と教育委員会の主な連携事業等について」御協議いただきたいと存じます。

まず、「さいたま市子ども家庭総合センターについて」子ども育成部長から説明いたします。

### ○子ども育成部長

それでは資料2、さいたま市子ども家庭総合センターについて、御説明させていただきます。資料2ページをお開き下さい。施設概要としましては、左の地図のとおり、JR与野駅東口徒歩10分の浦和区上木崎4丁目4番10号に、延べ床面積12,536.26㎡の鉄筋コンクリート造4階建ての施設で、本年11月竣工を目指して現在建設工事中です。

3ページをお願いします。施設の設置目的でございますが、子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する中核施設となります。

4 ページをお願いします。施設整備の目的と施設の機能でございますが、資料の4 ページ、図の左側「総合相談の実現」、「親子や小中高生の居場所・交流の場の実現と相談への誘導」、「市全体の子育て支援力の向上」、「地域活動、世代間交流の推進」を施設整備の目的に掲げております。その目的を達成するため、図の右側「総合相談機能」、「専門相談機能」、「「地域の子育て」支援機能」、「企画・研究機能」、「世代間交流・活動拠点機能」以上の5つの機能を持たせております。

今回の総合教育会議は、市長部局と教育委員会との連携がテーマとなりますので、図の赤字部分、「総合相談機能」と「専門相談機能」について、詳しく御説明させていただきます。

5 ページをお願いします。親子や小中高生の居場所・交流の場の実現と相談への誘導を目的とした「総合相談機能」として、主に乳幼児とその親のための「ぱれっとひろば」、小学生のための「屋根付運動場」、中高生のための「中高生活動スペース・ダンススタジオ・バンドスタジオ」を整備しております。

子どもや保護者等が気軽に相談に訪れることができるよう、遊びを兼ね、リラックスして集える場所を設け、「子どもコンシェルジュ」を配置し、気軽な語らいの中から子どもや家庭の状況・ニーズを把握し、適切なサービスへつなげていくものです。

それでは、乳幼児とその親のための「ぱれっとひろば」のイメージについて、御案内させていただきます。資料の6 ページの左上のパスがメインエントランスから見た「ぱれっとひろば」の様子です。その右隣が総合相談窓口の一つ「なんでも子ども相談窓口」となります。右下は、各種遊具が設置された遊び場となり、左が「つながりカフェ」という親同士の交流の場となります。資料の7 ページも、子どもの遊び場と親同士の交流の場のイメージとなります。

資料の8 ページが、「ぱれっとひろば」の全体像となります。図の中央の円の中に配置した子どもの遊び場の周りに親同士の交流のスペースが設けられ、遊びの見守りが行えるようになっており、それに隣接して図上部の「なんでも子ども相談窓口」が設けられております。これにより、「あそび」や「交流」を通じて、円滑に相談窓口へ誘導することが可能となります。

9 ページをお願いします。2つ目の機能、総合相談の実現を目的とした「専門相談機能」として、児童相談所や総合教育相談室などの専門機関をこの施設に集積し、その事務所を一体的に配置するものです。資料の10 ページの図の左が本施設の構成、右がそれを各フロアごとの図としたフロア構成図となっております。右のフロア構成図の4階の赤い枠で囲まれた箇所に、児童相談所や総合教育相談室といった専門機関の事務室を集約するものです。これにより、日常的に交流・情報交換を行い、複雑困難な相談ケースについては、部署間で自主的にチームを編成して対応する等、組織の枠にとらわれずに連携して業務を対応できるようにするものです。

11 ページをお願いします。以上により、本施設において「あそび・交流」を通じて、「総合相談窓口へ円滑に誘導」し、「専門機関が連携して相談に対応」することを目指すものです。

また、総合教育相談室を含む各専門機関に直接相談に来られた相談者に対する対応においても、専門機関が連携して対応することも想定しております。



この「総合相談」に関する取組状況としては、今年度より、当準備室に、保健師2名・福祉職1名が総合相談担当として配属され、具体的な相談対応の在り方について検討を進めております。

また、本施設内に集積する専門相談機関の間の連携においても、各施設長による会議、さらには係長級職員による実務者の会議を定期的で開催し、各機関の情報の共有と相談における連携を図っていくことを協議してまいりたいと考えております。

12ページをお願いします。最後になりますが、来年の平成30年2月に児童相談所や総合教育相談室といった専門機関が施設に引っ越しを行い、先ほど御案内しました「ぱれっとひろば」がある1階部分が同年4月1日に開設し、本施設がフルオープンすることとなります。

説明は以上でございます。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただいまの件につきまして、清水市長から御意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

### ○清水市長

子ども家庭総合センターについては、子ども、家族の色々な部分、これまで行政的には別々に分かれていた機能が一つのところに集約され、また、専門家の方々を配置して子どもと家庭をバックアップしていこうというもので、市としても非常に力が入っており、いかに運営していくか、分野を越えた方々との連携が重要になると思います。こういった、人材の確保や連携についてはどうやって進めているのかお伺いさせていただければと思います。

### ○子ども未来局長

現時点では、準備室に専門職を配置していただいております、その専門職を中心に、新しい施設の運営について検討させていただいているところでございます。これだけの大きな施設になりますので、今後も人材を補充していただくことになると思いますので、その中で、運営がスムーズに進むように行ってまいりたいと思います。

### ○清水市長

具体的には教育委員会の総合教育相談室との連携とか、こころの健康センターとか、子ども未来局とは違う分野から来てもらっていると思うが、そのあたりの状況を教育委員会としてはいかがでしょうか。

### ○総合教育相談室長

準備につきましては、各部会等で専門職であるとか、係長級が集まったの検討部会を立ち上げておりますので、その中でより良い連携を生み出せるよう、検討をしている段階であると考えております。

### ○子ども未来局長

具体的な取組として、せっかくこのような複合施設であることから、個人情報も含めて、対応する方へのケア等について、それぞれの専門家がスムーズに運営できるような、法的な面や仕組みについて、2年前から部会で検討しているところです。

### ○清水市長

是非、総合相談窓口と書いてありますので、心のケアの部分とか、教育の部分とか、相談する側としては分けられるものではないので、それぞれの部署の担当は分かれていますと思いますが、担当を越えてうまく連携して、適切に対応がなされる仕組みを今後部会等で検討していただくよう要望いたします。

### ○子ども未来局長

ありがとうございます。幸いなことに、それぞれの機関の事務所は同じフロアで、顔が見える位置で仕事をさせていただきますので、上手に連携が取れるよう、更に検討を進めてまいります。

### ○副教育長

最初の窓口一つで解決できるのが市民にとってみれば理想ですので、垣根を超えて教育委員会としてもしっかり連携を取っていきたいと思います。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

他に意見はございますでしょうか。

### ○石田委員

今回の話は2年前から部会を立ち上げているということですが、今回初めて診療所が入るのを知りました。できれば早く相談をしてほしかったです。

また、なんでも子ども相談窓口がオープンなスペースにあります。相談者は人目に付かないようにしたいと思っているというのが基本だと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

### ○子ども未来局長

なんでも子ども相談窓口のところは、一旦お話を引き受けましても、具体的な深い話については個別の相談室を沢山設けておりますので、そこで、対応させていただきたいと考えております。

診療所の件については、検討をしていく中で、御連絡、御報告が遅くなり、誠に申し訳ありません。今後は是非よろしく申し上げます。

### ○石田委員

こちらこそ、よろしく申し上げます。

この相談窓口にまず行ったときに、優秀なスタッフでないと、トリアージや振り分

けが難しく、それぞれの機関の連携が一番重要だと思います。これだけの建物なので、是非、さいたま市に良い施設ができたということで、誇れるようにしてほしいです。

### ○大谷教育長職務代理人

3つの部局が一つになるということは容易ではないと思っております。縦割りという言葉もありますが、垣根をなくして、一体的な、機能的な、有機的な業務の遂行をお願い申し上げたいと思っております。教育委員会としても心して取り組んでいかなければならないと認識しております。

この施設の「あそび・交流から相談」へというコンセプトは、大変素晴らしいものだと思います。全国でも類を見ない先端のコンセプトです。その一方で、遊びや交流へも出られないような重症な子どもの親は拠りどころがなく、夫婦で路頭に迷ってしまいます。そういった外へ出ていくこともできない方が、最後の拠りどころとして誘導してもらえるような仕組み作りも併せて検討していただければ有り難いです。

また、中高生の居場所となるダンススタジオ・バンドスタジオは、密室でないと思えないと思っておりますが、密室であることで心配もあると思っております。管理にはどういった配慮があるのかお伺いいたします。

### ○子ども総合センター開設準備室長

今の御質問にお答えいたします。1F部分の市民コンタクトスクエアについては、現在指定管理ということで進めております。仕様書の中で、ダンススタジオ、バンドスタジオについては、専任のスタッフを一人置いて、そこの管理をしっかりすることとしております。この管理については、子どもたちが自主的に運営するという目的がありますので、子どもたちが自主的に運営できるよう育て上げるということとしております。いただいた御意見を十分留意しながらやっていきます。

### ○大谷教育長職務代理人

こういった場所は、一部の団体が独占してしまうようなこともあると聞いております。適切な管理をお願いします。

### ○野上委員

産業界出身の委員として申し上げますが、時には産業界・経済界が関係する大きなプロジェクトが動く機会がございます。何百億という経費をかけて作った施設でも運営にあたって組織の効率性・整合性・成果・効果を検証しないまま運営したとしたならば難航・苦慮することがあります。この度、これだけの部局を結集するプロジェクトを機能的に運営するということになると、軌道に乗るまでは組織のみんなが頭の上から上がらないような、全体をコントロールできる司令塔となる人物と接着材のようなコーディネーター人材の配置が欠かせないのではと思います。是非とも適材適所の人材配置をお願いしたいと思っております。

## ○武田委員

保護者の立場から申し上げさせていただきたいのですが、少子化ということは少親化の時代でもあります。子育てに理解がある人の人口比が前代未聞に低いという時代であり、私自身、世間様に御迷惑をかけてはいけないなど、神経をすり減らして子育てをやってきました。「孤育て」であるとか「ワンオペ育児」などという言葉もありますが、精神に問題があるとか、生活保護でなくても、普段から気を使い、神経をすり減らしているシック・マザー、シック・マザー予備軍はかなりいると思っています。

一見何不自由ない、行政の福祉関係の対応から外れるような家庭であっても、何の問題もない家庭は少ないと思います。行政の大きな枠の中から見ると些細な問題であっても、それぞれの子どもの人生の中では大きな試練であったり、重荷であったり、悩みであったりすることはあると思います。

この施設ができるということは、今までの窓口では拾い上げることがなかった家庭の問題にも、対応し得るのではないかと期待をしております。

是非、色々な方が利用できるように、幅広く広報ができれば良いと思います。生活保護やシングルマザーなどの余裕がない家庭にも届くように、また、一見普通の家庭であっても、問題が軽いうちに相談ができるように、学校経由だけでなく、幅広い広報を工夫していただけると良いのではないかと思います。

## ○平澤委員

この施設の広い広場はどのように使われるのかが気になりました。関西などでは「冒険ひろば」というのが徐々に広がっているそうです。そこではリーダーとなるボランティアが一人いて、管理をしてくださるそうで、子どもたちが自分たちの責任で何をしてもいいそうです。私が求めているのは、まさにこれだなと思っていたところ、このお話がありまして、是非この広い広場を、子どもたちが自由に使えれば嬉しいなと思いました。

今の子どもたちは自由に走り回ったり、転げ回ったりする所がなく、学校の校庭でも大きな声を出してはいけないなど、色々な制約があるそうです。そういった発散することができないストレスが、いじめにつながったり、心に悪い影響を与えていると思います。屋根付き広場もあるようですが、そうではなくて、雨の中濡れながら遊ぶのも子どもたちには必要だと思います。そういった事で、是非この広場を有効に活用していただきたいと思っています。

## ○細田教育長

今、市長をはじめ各委員の皆様方からもお話がありましたが、私どもとしても、施設を担っていく部局のひとつとして、連携が大事だということは良く分かっているところです。子ども家庭総合センターは全国的に見ても、斬新で、今だから必要な施設でもあります。

どのように連携をしていくと、様々な課題が解決できるかということ、先行事例などがもしあれば、ここで共有できればありがたいなと思っています。先行事例の

数は少ないとは思いますが、いかがでしょうか。

### ○子ども総合センター開設準備室長

そのようなケースですと、児童相談所、教育相談室、こころの健康センターで職員たちが自主的なサークルを立ち上げて、持ち寄りの研究を行っております。その中で共有しているのは主に失敗例ではありますが、今後は成功例についても共有をできるよう働きかけてまいります。

### ○細田教育長

ハード面ではこれだけ素晴らしいものができておりますが、ソフト、我々がどう連携していくかが何よりも大事で、成否を分けると思います。今、大変素晴らしい事例も伺いましたので、今後、ワーキング・グループや勉強会などで、我々も密に連携をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、予定の時間も近付いてまいりましたので、この議題につきましては、ここまでとさせていただきます。

次のテーマに移ります。

「さいたま市立中等教育学校（仮称）の設置について」、教育委員会事務局から御説明をお願いします。

### ○学校教育部長

教育委員会からは、現在整備中の「さいたま市立中等教育学校（仮称）の設置について」を議題として挙げさせていただきました。

まずはじめに、「さいたま市立中等教育学校（仮称）の校舎」の概要について、御説明させていただきます。資料3の2ページを御覧ください。計画地は、現大宮西高等学校の敷地です。敷地面積は「50,464.24㎡」、延べ面積は校舎棟が「約13,500㎡」、合宿所や駐輪場などの付属棟を含めて合計「約14,330㎡」となります。構造規模は校舎棟につきましては「鉄筋コンクリート造地上4階建て」、建物の高さは「14.90m」となります。次に、3. スケジュールでございます。今年の9月頃からⅠ期工事として「前期課程校舎」を建設し、平成31年4月の開校に向けて整備を進めてまいります。平成32年度からは、Ⅱ期工事として「後期課程校舎」の建設を行ってまいります。次に、資料の3ページ、4. 配置図でございます。図の右側にあるカタカナの「コの字型」の建物が新設する校舎となります。「コの字」の北側の部分は、後期課程校舎となっており、南側が前期課程校舎としてプールや給食室棟を配置しております。

資料の4ページが完成後の外観イメージとなります。平成31年4月の開校に向け、現在のところ、スケジュールどおりに工事は進捗しており、遅れは生じておりません。以上が「さいたま市立中等教育学校（仮称）整備事業」校舎の概要でございます。

次に、「さいたま市立中等教育学校（仮称）の教育について」御説明いたします。

資料の5ページを御覧ください。現在、社会では、想定外の事象や未知の事象に対しても、持てる力を総動員し主体的に解決していこうとする力が求められております。そのため、さいたま市が設置する新たな中等教育学校では、国際社会の中で生きる力、新しい分野を創造する力、協力・協働により問題を解決する力などを育むことを基本理念としております。この基本理念を具現化する一つ的手段として、課題探究型やコミュニケーションを重視した授業プログラムを展開する、国際バカロレアの導入に向けて検討・準備を進めているところでございます。

6ページを御覧ください。教育課程のイメージ(案)でございます。中等教育学校ならではの切れ目ない6年間一貫した指導をベースに、1年生から4年生までの全生徒を対象にMYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)を展開してまいります。5年生から、つまり、高校2年生に該当する学年ですが、コース選択制を導入し、その一つとしてDP(ディプロマ・プログラム)、これが国際バカロレア教育課程になりますが、導入を検討しております。特徴といたしまして、さいたま市の設置する中等教育学校ならではの、学校独自で設定する科目である、SAITAMA PROJECT(仮称)の実施、また、一部の科目において、英語による授業を展開するイマージョン教育を今後、実施することを考えてまいります。こうした教育を実践することで、生徒個々の能力を伸ばさせ、グローバル人材としての基礎を育んでまいるとともに、難関大学への進学等、市民のニーズに応えていきたいと考えております。

今後のスケジュールとしましては、平成31年度の開校を目途にMYPの候補校申請を、また、DPについては平成34年度中の認定を目指していきたいと考えております。

国際バカロレアプログラム導入に必要な経費といたしましては、申請に係る費用や年会費等、また国際バカロレア協議会が主催するワークショップへの教員の参加に要する費用等の経費等が必要となってまいりますので、適切に対応してまいりたいと考えております。

そして、資料はございませんが、この中等教育学校につきましては、併設型の中高一貫の市立浦和中学校同様に、さいたま市全域が学区となることから、教育委員会といたしましては、通学する生徒の安全確保は重要なことと考えております。そのため、現在、大宮駅以外からも路線バスで乗り換えがなく通学できるような新規路線の運行等について、関係所管局等と連携を図らせていただきながら、バス事業者に対して要望するなど検討していきたいと考えているところでございます。

また、周辺の道路につきましても、歩行者の安全対策について関係局と連携を図りながら、安全の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

#### ○事務局(都市戦略本部総合政策監)

ただいまの件につきまして、細田教育長から補足等ありましたら、お願いたします。

## ○細田教育長

個人的には大変感慨深いものがあります。6、7年前に私が書いたものがここまで来たのだなと感じていますし、さいたま市として誇れる中等教育学校だなと思っております。中等教育学校の基本理念が5ページにございます。

これは、まさに日本が教育改革を大きく進めていく中の柱でございます。こういう人材を育成しなければならないといった、日本全体の大きな意志というような思いもあるのですが、子どもがこの後具現化していく中等教育学校は国際バカロレアプログラムを教育メソッドの一つとして、大胆に、この教育改革の柱である、求める力を子どもたちに付けていきたいというコンセプトでございます。

国際バカロレアプログラムは、今、文部科学省も全国に200校ぐらい作りたいということで旗揚げをしているところですが、クリアしなければならないハードルが多く難しいところですが、私どものようにこれだけ準備が整っていきますと、一気にバカロレアを使った中等教育学校として全国的にも注目を集めるのではないかと考えております。

そんな中で、一つ、学校独自で設定する科目である、SAITAMA PROJECT、仮称なのですが、クロスカリキュラムといいまして、教科を横断した形で、課題解決型の授業を行います。これが授業の一つの柱となっていくので、これについても積極的に進めていきたいと思っております。

## ○大谷教育長職務代理者

やはり人だなと思います。特にDPを担っていくことができる人材の確保は簡単ではないという思いがあります。今後さらに国際バカロレア資格というのが認知され、国内外の大学の入学要件として広がっていくと思いますので、どうスタートからDPを担える人材を育成・確保していくかというのが我々の与えられた課題であると強く認識しております。教育長を先頭にごんばってまいりたいと思います。

## ○細田教育長

ありがとうございます。私どもも人材の確保が最大の課題であると認識しており、やはりここに成否がかかっているものと思います。

「教育は人である」という当たり前の文句以上に、国際バカロレアプログラムを成功させるには、コーディネーターと言われている人間の役割が非常に重要となっております。どんなコーディネーターを育てていくか、確保していくかということに私たちは全力を投じていきたいと思っております。素晴らしい人材の目途もありますので、前に進めていきたいと思っております。

## ○清水市長

まず、安全面も重要だと思います。市長部局の関係部局とも連絡・調整を図りながら、子どもたちの安全確保には最善を尽くしていただきたいと思っております。

次に、教育委員会においても、産業界からの視点も入れて議論をしていただいているわけですが、以前見学をさせていただきました学校で、例えば、会社の社長さんが

来て講演をしていただいたりして、産業界の方が協力をして学校を盛り上げているというところがありました。学校は、教育委員会が中心となっていくものですが、こういった学校を作る以上、産業界の方を含めて、色んな形で協力をいただきながらプログラムを作るなど、子どもたちにとって良い教育プログラムになるよう配慮していただければありがたいと思います。

また、基本理念についてですけれども、以前は、自国の文化や、故郷についての部分があったと思います。やはり国際社会の中で生きていく力というのは、相手の文化を理解する上で、自分たちの文化の理解が欠かせないと思います。本当のコミュニケーションというのはお互いの文化を知り、乗り越えていくものだと思いますので、そういった部分は是非検討していただきたいということがあります。

そして、国際バカロレアというプログラムが入っていきますので、経済界や国際的な舞台で活躍している方々に御協力をいただいて、色々な形で、子どもたちの夢につながっていくような人に来ていただき、どのように夢や目標を実現したかですか、今やっている仕事の面白さや厳しさや何かを総合的に聞く機会を持っていただき、子どもたちの夢を育みながら、子どもたちの力を育てていただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○野上委員

産業界、経済界は協力ということではなく、まさにこうしたグローバルな人材が不足しており、困っている状況にあります。厳しさを増す国際的な競争の中でどのような人材が不足しているかといえば、文化人類学やビジネス学、また宗教や哲学、そしてデザイン・テクノロジーなどの知識に精通した人材であります。バカロレアにはこうした分野の科目が入っています。こうした教育を受けた人材を産業界は求めております。ここ、さいたま市には国際的取引のある大企業や中小企業が数多くあります。この学校が開校した暁にはこれら企業では協力ではなく、連携を希望する企業がでてくると思います。そこで、是非成功させねばなりません。教育委員の一員として私自身も成功するよう努力していきたいと思っております。

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、予定の時間も近付いてまいりましたので、この議題につきましては、ここまでとさせていただきますと存じます。

#### 4 その他

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

次に、「次第4 その他」ということで、何か委員の皆様から御意見等がございましたらよろしくをお願いします。

（意見等なし）



最後に、会議の主宰者である市長から、本日の会議の総括をお願いしたいと思います。

#### ○清水市長

教育委員の皆様、本日はお疲れさまでございました。本日は、市長部局と教育委員会の主な連携事業等のうち、「子ども家庭総合センターについて」と「さいたま市立中等教育学校（仮称）の設置について」の意見交換を行い、大変有意義な議論ができたと思います。特に連携事業につきましては、この2つに限らず多くの分野で連携を深めていくことで、それぞれの事業の効果が上がっていくということがあると思います。市長部局と教育委員会とが、今後も連携強化をしていきながら、事業を推進していくことで、更なる事業効果を生み出せていければと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

5 閉会
------

#### ○事務局（都市戦略本部総合政策監）

皆様、本日はありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成29年度第1回さいたま市総合教育会議」を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れ様でした。